

1. 各団体の状況

2. 総会・学習会のこと

3. HP のこと

3. 今後の行動等

- 1) 町田市に高齢者等の医療介護等の要請書提出 7 月 24 日（金）15 時 市役所 1F 駐車場入口集合
- 2) 町田国保運営協議会 7/16、八柳傍聴
- 3) 生活保護費の追加給付の説明・学習会について：別紙参照

3. 情勢と社会保障

1) 西東京市 6/23 本会議で OTC 類似薬追加負担中止の国への意見書採択

2.) 高齢者医療「原則 3 割化」は破滅への道 2026 年 6 月 10 日 全国保険医団体連合 Hp より

- * 高齢者の受診日数が現役世代に比べて減少した主な理由は ①70～74 歳の 2 割化（平成 26 年 4 月）
②75 歳以上一定以上所得者の 2 割化（令和 4 年 10 月）など窓口負担増で受診抑制が積み上げられた
- * 日本維新の会や財務省が求める窓口負担「原則 3 割化」、高額療養費の外来特例廃止で

(1) 1 割から 2 割の高齢者：70 歳以上 2580 万人（70-74 歳 780 万人、75 歳～1800 万人）が負担増。

70 歳～74 歳の 1 人当たりの負担（年額）は 7 万 2775 円（医療保険に関する基礎資料 令和 5 年度の医療費等の状況・1 人当たり患者負担）

(2) 原則 2 割が原則 3 割に増加した場合は、単身で 10 万 9162 円

(3) 原則 1 割が原則 3 割に増加した場合は、負担額は単身で 7 万 8 9 9 8 円が 23 万 6994 円に増加

(4) 収入が年金のみで、年収 80 万円未満（住民税非課税）の高齢者は 376 万人。

世界保健機関では、収入から税金や保険料、食費などの生活費を除いた「支払い能力」に対し、医療費の支出が 40%を超える状況を「破滅的医療支出」と呼びます。低年金の高齢者の医療費を原則 3 割負担とすると「破滅的支出」に該当します。

3. 「身寄りない高齢者、入院や葬儀を福祉の対象に 改正法成立 2 年以内に施行 日経新聞 26/6/19

- ・頼れる身寄りがいない高齢者への支援など**改正社会福祉法などが 6/19、参院本会議で可決・成立。**
- ・いま福祉事業は認知症などで判断能力が不十分な人を対象とするが、身寄りがいない高齢者を加える。
- ・日常の金銭の管理や書類の預かりなどを公的サービス+入院の手続きや医療費の支払い代行、死後の葬儀や家財処分の契約手続きといった事務を加える。
- ・社会福祉協議会を担い手として想定する。**サービス提供体制の確保に向けて民間企業の参入も促す。**
お金がなく支払いが難しい高齢者は無料または低額で利用できるようにする。

(支援の具体的な内容や、無料や低額の利用条件の目安は施行までに詰め、ガイドラインで示す。)

- ・住宅型有料老人ホームに隣接する介護事業所の利用を促し、「囲い込み」対策にも取り組み特定業者のサービス利用を入居の要件とすることを禁じる。**公的介護サービスの利用計画書であるケアプランについて、一部の利用者から作成費用の1割を徴収する規定も盛った。**

4.改正民法が6/17に成立、成年後見制度は利用を途中で終わられる。3年以内に施行。日経新聞 26/6/17

改正民法のポイント	
現行制度と課題	見直しの方向性
▼成年後見制度	
自己決定権を過度に制限	遺産分割など特定の行為に絞れるように
判断能力が回復しないと終了できない	利用を継続する必要がなくなれば終了できる
▼遺言制度	
原則として手書きと押印が必要	パソコンなどで作成、データでの保存が可能に

5.「介護保険が『保険』でなくなる」「地方切り捨て」 改正案に危機感 朝日新聞 26/6/9

介護保険法改正案、介護の担い手不足が深刻な中山間地や人口減少地域を対象とした「特定地域サービス」の新設が含まれる。・・・在宅サービスを介護保険の給付としてではなく、市町村の事業として提供する仕組み（特定地域居宅サービス等事業）の導入も盛り込まれている。（住む地域で）受けるサービスが違ってくるのは全国標準の保険制度ではありえない。社会保険の原則を破壊するものではないか。

6.年金受給者に実質強制 公金受取口座 郵送で意向確認 赤旗新聞 7/1 より

公金受取口座が未登録の年金受給者が不同意の申し出が無いが場合、年金振込口座を公金受取口座として登録する。拒否は、日本年金機構が簡易書留郵便で郵送する「不同意の申出書」に記入し返送する。

7.住宅型有料老人ホーム急増 赤旗新聞 7/10

- 特定施設の対象となる施設は①有料老人ホーム②軽費老人ホーム（ケアハウス）③養護老人ホーム
- ※「サービス付き高齢者向け住宅」は、「有料老人ホーム」に該当するものは特定施設となる。
- 特特定施設入居者生活介護とは、特定施設に入居している要介護者を対象として、日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話のことで、介護保険の対象となる。（厚労省のHPより）
- 住宅型は届け出だけで開設でき、費用が介護付きホームに比べ安価なところも多く利用者増。
- 特定施設入居者生活介護（介護付きホーム）」への計画的な移行・転換を促す方向性を示しているが、人員配置や設備基準が厳しく、地域の実情に応じた段階的な整備が検討されています。

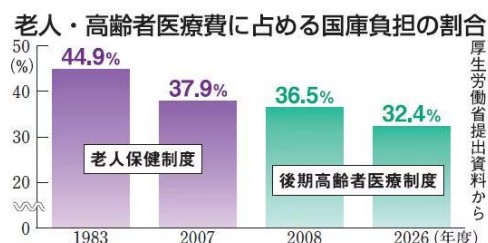
8.東京都、2030年度までに国保の保険料（税）統一する方針を決定

国保税が、三多摩地域では大幅な値上げになる見込み。都は繰越金を活用して値上げの3/4を29年度まで補助する予定ですが、30年度は大幅な値上げになる。

* 北区国保課課長は「国保料の滞納者のいるため法定外繰り入れを無くすことは考えられない」と答弁

* 昭島市は、市独自で18歳未満の均等割半減免除に

9. 医療費 国庫負担拡充を 現役・高齢者も軽減こそ参院予算委で小池書記局長 7/18 赤旗新聞



小池氏は、年代別の1人当たりの年間収入に占める患者負担の比率を示し、現行制度でも高齢者は50歳代以下の負担の3～5倍もの重い負担を強いられている実態を告発。高齢者の窓口負担をさらに引き上げれば「現役世代に比べてはるかに不公平な重い負担になる」と…

10. 骨太の方針を閣議決定 高市政権初、経済成長重視も実効性不透明 7/21 毎日新聞より

経済財政運営の指針「骨太の方針」を閣議決定し、「強い経済」の実現を掲げ、経済成長に資する政策に無制限で予算要求できる投資枠を創設すると明記・・・飲食料品を対象にした消費減税実質ゼロについては、「8月上旬までを目途にその方針を決定する」とだけ記し、具体案を示さなかった。・・・財政赤字が増えてもGDPを拡大すれば問題ないとみなされ、財政規律の緩みが懸念されている。

11. 行事・新署名取り組み

1) 新介護署名キックオフ集会7/28（火）18時～19時 完全オンライン

主催：全日本民医連／全労連／中央社保



参加 Zoom ミーティング（QRコードから入れます→）

<https://zoom.us/j/97214644016?pwd=uPE0YLaaENHGW6DOLJd>

U0DPSvXEvSx.1 ミーティング ID: 972 1464 4016 パスコード: 092876

* 5/26 介護署名39万3055筆国会へ提出

2) 国の責任で社会保障制度の充実を求める国会請願署名（25条署名）7月～27/6まで

3) 中央社保学校 盛岡 9/5～6

次回 9/15（火） 18：30～ 中央公民館 学習室 6
